

児童生徒支援モデル「ほっとステーション活動」

〔自治体等側事業責任者〕 水戸教育事務所所長

稲野 遼 親

〔大学側事業責任者〕 茨城大学教育学研究科教授

三輪 壽二

選択テーマ

地域の教育力向上

連携先

水戸教育事務所学校教育課

プロジェクト参加者

適応指導教室連絡協議会検討協議者：増田忠廣・水戸教育事務所学校教育課課長、内田和子・生徒指導班班長、栗山成孝・主任社会教育主事、伊師尚之・同事務所指導主事、山田朋哉指導主事。

水戸教育事務所側実務責任者：中島康弘・学校教育課主査、磯田洋・学校教育課主査。

連絡協議会協議者：水戸事務所管内教育委員会生徒指導主事及び適応指導教室（教育支援センター）担当者 21 名。

大学側責任者：三輪壽二・茨城大学教育学研究科教授

プロジェクトの実施概要

① プロジェクトの目的

水戸教育事務所は、水戸市、東海村、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、太子町、城里町等、11 市町村の教育委員会を管轄している。各市町村教育委員会は教育支援センター・教育研究所を設置しており、そこには不登校児童支援施設として適応指導教室が付設されている。

本プロジェクトは、適応指導教室における不登校児童生徒支援の在り方の検討のために、本年度は、昨年度の達成状況と課題を反映して、次のような目的をもって活動を行った。

まず、一つ目として、協議会の役割として昨年度確認された以下の 3 点を維持、発展させること。

1) 適応指導教室の機能充実を広い見地から見直し検討していく場となること。

2) 子供たちや保護者、あるいは学校との連携等に関する課題対応力やスキルの向上を、研修会等を通して提供していく場となること。

3) 適応指導教室間の情報交換を通して相互の連携を深め、相互に研鑽していく場となること。

次に、昨年度まで行っていた水戸教育事務所主催のプログラムを各適応指導教室独自のプログラムに移行することを目的とした。

② 連携の方法及び具体的な活動計画

1) 「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」の機能充実について：年 3 回の連絡協議会を実施し、できるだけ多くの市町村教育委員会及び適応指導教室の関係者に参集を求め、その定着を図る。この点については、大学側がリードしながら、国の不登校施策の方向性、適応指導教室の位置づけや意義、今後の展開の方向性、各適応指導教室の現状に関するアドバイス等の知識・技術の供与を中心とした貢献を行う。

2) 外部講師を研修会に招き、各教育委員会指導主事及び適応指導教室職員が、子供たちや保護者、学校との連携について学び、スキルアップを図る機会をもつ。

3) 適応指導教室は、各市町村の状況を提示、共有し、お互いの活動を検討し合うことを通して情報交換と交流を深め、今後の方向性を協議する。

4) 本協議会の展望を本学と水戸事務所担当責任者との間で話し合い、それをもとに、今後の本協議会の在り方を参加者の意見を聞き

ながら検討していく。

③期待される成果

1) 大学側・研修会によって知識や技能を伝えることで、水戸教育事務所管内適応指導教室は、今後の不登校施策の方向性を知り、適応指導教室の機能充実を今後の見通しをもって、運営に関する方針を自ら検討できるようになること。

2) 外部講師の研修会設定によって、子供たちや保護者、学校に対する関係形成の力量のスキルアップが期待できること。

3) 管内の適応指導教室との連携・協力関係を形成・促進し、不登校児童生徒への具体的な支援の在り方やプログラムを共有できるようになることである。

4) 各適応指導教室が独自でプログラムを企画、運営して、自立的で地域の特徴に即したプラン作りができるようになること。

以上の4点の成果を期待して活動を行った。これにより、水戸教育事務所管内の適応指導教室を活発化して、不登校の子供たちに役立つ状況づくりを地域とともに形成し、不登校児童生徒支援事業を活性化できると期待できる。

プロジェクトの実施成果

① 活動実績

「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」を3回開いた。

第1回協議会:2018年6月6日午前9時30分から11時40分まで。場所は茨城県合同庁舎内である。参加者は27名で、水戸市、茨城町、小美玉市、城里町、ひたちなか市、大洗町、東海村、常陸大宮市、那珂市、大子町の10市町村教育委員会指導主事あるいは適応指導教室職員18名、水戸教育事務所8名、茨城大学教員1名であった。昨年度の第1回協議会は22名の参加であった。

第1回の主旨は2つである。一つは、適応指導教室の今後の見通しをもつこと。もう一

つは、現況について意見交換を行うことで適応指導教室間の連携や協力関係を促進し、それぞれが抱える課題を共有、弁別することである。協議会プログラムは、水戸市の方法連携の在り方についての報告(伊師指導主事)グループワークによる情報交換、適応指導教室の役割や展望についての助言(三輪)であった。各市町村の地域事情の違いによる個別的な課題と多くの適応指導教室が抱える共通的な問題がより鮮明に見えてきた。とりわけ、共通的な問題としては、発達障害および自宅から出ない(出られない)子供たちへの対応が挙げられている。

他方で、現在の国の政策等による不登校に関する対策方針について確認する説明等が行われた。

第2回協議会:2018年9月20日午前9時から12時まで。場所は茨城県合同庁舎内である。参加者は28名で、水戸市、茨城町、小美玉市、城里町、ひたちなか市、大洗町、東海村、常陸大宮市、那珂市、大子町の10市町村教育委員会指導主事あるいは適応指導教室職員21名、水戸教育事務所6名、茨城大学教員1名であった。昨年度第2回協議会では21名であった。

第2回の主旨は、適応指導教室のスキルアップ的な研修を主眼とした。とりわけ、不登校等の当事者への基本的な認識の形成やアプローチの方法である。プログラムとしては、NPO法人すだちの須田真理子氏による「不登校児童生徒の関わりから見えること」と題した講演会、水戸市の生徒指導上の諸問題の現状(水戸市教育事務所担当者)、情報交換としての市町村教育委員会の取り組みの3つを用意した。とりわけ、講演は、普段、陥りがちな子供との関係のうまくいかなさをどう考えていくかについての示唆が多かった、との感想があった。

第3回協議会:2018年2月15日午前9時から午前11時45分まで。場所は茨城県合同

庁舎内で開かれた。参加者は26名で、水戸市、茨城町、小美玉市、城里町、ひたちなか市、大洗町、東海村、常陸大宮市、那珂市、大子町の10市町村教育委員会指導主事あるいは適応指導教室職員18名、水戸教育事務所7名、茨城大学教員1名であった。昨年度第3回協議会では23名の参加者であった。

今回の協議会のプログラムは、第1回協議会で各適応指導教室で共通課題となった発達障害についての研修会「発達障害児の戸惑いと支援の手がかり」(茨城キリスト教大学非常勤講師石田隆雄氏)を開いた。発達障害に対する理解を深め、アプローチを研修した。とりわけ、発達障害児の二次障害に関連する自尊心の低下に対する具体的なアプローチは、対処の具体的方法論として、持ち帰って使える実践的なものであった。

② プロジェクトの達成状況

1)「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」の機能充実について：毎年度継続して活動してきた成果として、参加者の増加と安定的な参加という成果が得られた。第1回は22名から27名、第2回では21名から28名、第3回は、23名から26名と参加者が増え、とりわけ適応指導教室職員及び市町村教育委員会指導主事の参加が増加している。これは、本協議会への関心の高まりを示しており、本協議会の充実の方向性を予想させるものとなっている。

2) 水戸教育事務所管内適応指導教室が、今後の不登校施策の方向性を知り、適応指導教室の機能充実を今後の見通しをもって、運営に関する方針を自ら検討できるようになることについて：昨年度より啓発的な研修を行い、本年度も第1回の講演により、この効果を確認、安定させることができた。眼の前野子供たちへの支援だけでなく、国の政策の方向性に対する見通しが定着しつつある、と言えるだろう。

3) 外部講師の研修会設定によって、子供

たちや保護者、学校に対する関係形成の力量のスキルアップを図ることについて：第2回及び第3回協議会プログラムは、これを意識して組んだものである。その結果、明日から使えるアプローチを学べた、との反応も多く、研修会の役割が十分に成果を得た、と判断できる。

4) 管内の適応指導教室との連携・協力関係を形成・促進し、不登校児童生徒への具体的な支援の在り方やプログラムを共有できるようになることについて：3回協議会を通じて、必ず、各適応指導教室及び各市町村教育委員会の情報交換の場を設けることで、連携・協力関係の形成・促進は成果を上げることができた。しかし、共通理解や情報交換は進むものの各適応指導教室が抱える諸課題の解決を図れるところまでは達成されていない。また、特定の適応指導教室の試みが、他の適応指導教室の新たな試みに展開していくということは起きていない。

5) 各適応指導教室が独自でプログラムを企画、運営して、自立的で地域の特徴に即したプラン作りができるようになることについて：情報交換でのグループワークにおいても、現状や課題を出し合うところが精一杯で、上述したように、各適応指導教室が自立的に独自のプログラムを作り実施することは難しかった。昨年度までに2市町村が独自プログラムを運営したが、本年度は1市町村にとどまった。昨年度までの3年間、水戸教育事務所のモデルプログラムを提示しながら、各市町村適応指導教室が自立的なプログラム運営を行えるよう援助してきたが、一つの壁に当たっていると考えられる。

③ 今後の計画と課題

1)「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」は、年度を経ることで、参加者数が増加して定着してきたという認識は持って良いと考えられる。その意味で、本協議会の機能充実については水戸市教育事務所管内での一定の成果が認められるので、こうした取り

組みを他の教育事務所に伝えていく準備が整ったと考えられる。それによって、本プロジェクトの地域貢献がより確かなものになるだろう。他の教育事務所との連携が一つの課題となるゆえんである。

2) 本年度の協議会によって、発達障害、自宅から出てこない・出られない子供への対応が多くの適応指導教室の共通課題として提示された。本年度は、こうした課題意識に対して即座に発達障害児への理解と基礎的対応を研修できた。しかし、一度の研修では不十分であり、発達障害児に関する最新の知見や対処方法は繰り返し研修しておく必要がある。また、自宅から出られない・出てこない子供への対応については着手されていないので、これについての研修とアプローチを研修等によって獲得し、スキルアップを図る必要がある。国の方針に従えば、スクールソーシャルワーカーの配置によって、この対応策が学校からも発信されてくるが、適応指導教室による自宅訪問等も十分な対応策になりうる。とりわけ、学校には行けないが、適応指導教室ならば可能という子供も少なくないのである。これは、目の前の子供の対処に関する技量の向上であるとともに、国の方針を見据えた対応でもある。発達障害と同時に、この課題についての対応を今後の課題の一つにすることは必要である。

3) 本年度は、各適応指導教室の自立的なプログラムづくりを期待し、水戸教育事務所によるモデルプログラムの提示を行わなかったが、これについては課題が残った。

適応指導教室の職員の勤務状況、各市町村教育委員会指導主事の多忙さ、財政的課題等が複雑に絡むために、理念だけでは解けない課題である。それゆえ、市町村を越えた協同プログラムの形成であるとか、水戸教育事務所主催の魅力あるプログラムの準備の再考といったことがあってもよいと考えられよう。とりわけ、本事業は、大学との連携事業であることから、大学の知識・技術・人的資源・

設備等を利用し、学生教育や実践的な研究ともリンクさせながらの新しいプランが望ましいと考えられよう。